

訪問看護医療 DX 情報活用加算に関するお知らせ

1. 概要

- 訪問看護ステーションサライでは、医療 DX を推進し、オンライン資格確認等システムを活用して診療情報を取得・活用し、質の高い訪問看護を提供しています。
- 本ステーションは、以下の要件を満たしており、医療 DX 情報活用加算(50 円／月)を算定しています。

2. 訪問看護医療 DX 情報活用加算の要件

当訪問看護ステーションは、以下の基準を満たしております。

1. **電子情報処理組織の使用による請求の実施**(訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令(平成 4 年厚生省令第 5 号)に基づく)
2. **オンライン資格確認の導入および運用登録の実施**(健康保険法第 3 条第 13 項に基づく)
3. **居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用による診療情報等の取得・活用体制の構築**
4. **医療 DX 推進に関する事項及び質の高い訪問看護の実施に必要な情報を取得・活用し、掲示していること**
 - 当ステーションは、居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して訪問看護・指導を実施しています。
 - マイナ保険証の利用促進など、医療 DX を通じた質の高い医療提供に取り組んでいます。
5. **4 の掲示内容についてウェブサイト掲載していること**

3. 皆さまへのお願い

医療 DX の推進により、より安全で質の高い医療を提供してまいります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2025 年 6 月 1 日
訪問看護ステーションサライ